平成２２年（へ）第４号
大阪市此花区梅香３丁目15番８号
申立人　有限会社ルームデコ
代表者代表取締役　山口　輝幸
申立人代理人弁護士　中嶋　進治
同　髙橋　敏信
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月21日
平成23年１月25日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ28009
金額　646,000円
支払期日　平成22年９月５日
支払地　大阪府枚方市
支払場所　京都信用金庫くずは支店
振出日　平成22年４月20日
振出地　大阪府枚方市
振出人　スナダ建設株式会社　代表取締役　砂田　直成
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第９号
滋賀県東近江市宮荘町610番地
申立人　フジノ食品株式会社
代表者代表取締役　藤野　　潔
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月24日
平成23年１月25日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　２通
⑴手形番号　ＡＴ92768
金額　10,000,000円
支払人　株式会社やまひろ
支払期日　平成22年８月31日
支払地　広島市
支払場所　株式会社もみじ銀行商工センター
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社やまひろ
受取人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＴ92769
金額　120,649円
⑵の為替手形の支払人、支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、引受人、受取人、最終所持人は⑴の為替手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１００号
神戸市長田区苅藻通１丁目４番２号
債務者　株式会社Ｆｏｏｔ　Ｗｅａｒやまぢ
代表者代表取締役　山地　和興
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂田　智子
４　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６号
新潟市西区善久701番地２
債務者　有限会社三榮産業
代表者代表取締役　三条　　隆
１　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田　将之
４　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後４時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４７号
新潟市西区善久701番地２
債務者　有限会社デザインオフィスティンク
代表者代表取締役　三条　　隆
１　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田　将之
４　破産債権の届出期間　平成23年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午後４時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５号
長野県伊那市高遠町西高遠635番地１
債務者　北原　隆光
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　威彦
４　財産状況報告集会の期日　平成23年５月11日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第１号
山口県熊毛郡平生町大字曽根1926番地の23
債務者　有限会社金福建設
代表者代表取締役　金福　明広
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（フ）第２３号
静岡県藤枝市田中３丁目11番25号
債務者　有限会社チェロキー
代表者代表取締役　笹田　祐亮
１　決定年月日時　平成23年２月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午前10時50分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６７号
神戸市中央区海岸通６番地建隆ビル
債務者　有限会社ラン
代表者代表取締役　岩本　禮司
１　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３７号
沖縄県島尻郡南風原町字兼城189番地の９
債務者　有限会社兼与組
代表者取締役　與那覇賢二
１　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島　啓己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第９２６号
高知市萩町１丁目６番37号
債務者　有限会社久保内鉄工所
代表者取締役　久保内義行
１　決定年月日時　平成23年２月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時10分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１７号
宮城県加美郡加美町字鹿原谷地袋９番地
債務者　有限会社工藤建設
代表者代表取締役　工藤　　悟
１　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前10時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第３１号
山梨県甲府市千塚４丁目４番20号
債務者　有限会社藤屋酒店
代表者代表取締役　早川　英明
１　決定年月日時　平成23年２月８日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新里　清高
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係